

会計年度任用職員（精神保健福祉相談員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（精神保健福祉相談員）
採用予定人数	1人
職務内容	①精神保健福祉相談業務（主に、精神障がい者又はその疑いのある者等に関する相談対応） ②障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスおよび地域生活支援事業に関する調査・認定事務（精神障がい者に関する分） ③精神保健福祉法に基づく入院に関する市長同意、精神障がい者入退院届の受理・送付対応 ④精神保健福祉に係る各種統計事務
応募資格	※次に掲げる要件のいずれかに該当する者 ①精神保健福祉士の資格を有する者 ②保健師の資格を有する者 ③大学等において社会福祉に関する科目又は心理学の課程を修めて卒業した者であって、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識及び経験を有する者 ④そのほか精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識及び経験を有する者
求める人材	・専門職として基礎知識を持ち、積極的に業務に取り組める方 ・市民や職員と円滑にコミュニケーションが図れる方 ・Word、Excelの使用、システムへの入力など基本的なパソコン操作が可能な方
任用期間	令和4年9月1日から令和4年12月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、延長の可能性があります。
勤務場所	札幌市北区役所（札幌市北区北24条西6丁目1-1） ※市有施設は原則敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市北区保健福祉部保健福祉課
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：日曜・土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・勤務時間：1週間当たり30時間、 早番(8時45分から15時30分)又は遅番(10時30分から17時15分) ・休憩時間：12時15分から13時00分まで ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。
給与	月額184,885円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和4年4月時点のもですが、給与改定等により任用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当有(支給要件有)
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則3日）、特別休暇（忌引休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	加入なし
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和4年7月19日～令和4年8月8日(必着) ・面接日程：応募毎随時 ・合否決定期間：令和4年8月中旬まで ・応募方法：上記の受付期間に写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方のみご連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予め御了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予め御了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒001-8612 札幌市北区北24条西6丁目1-1 札幌市北区保健福祉部保健福祉課保健支援係 宛て ※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書(精神保健福祉相談員)在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。